

現況報告書（令和5年4月1日現在）

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
24 三重県	216 伊賀市	24216	2190005005940	01 一般法人	01 運営中
(7)法人の名称	伊賀協会				
(8)主たる事務所の住所	三重県	伊賀市	四十九町2107番地		
(9)主たる事務所の電話番号	0595-24-7897	(10)主たる事務所のF.A.X番号	0595-24-7893	(11)従たる事務所の有無	2 無
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページアドレス	http://www.igasubarukai.or.jp		(14)法人のメールアドレス	info@igasubarukai.or.jp	
(15)法人の設立認可年月日	平成11年2月22日	(16)法人の設立登記年月日	平成11年3月5日		

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7	(2)評議員の現員	8	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	96,000
-----------	---	-----------	---	--------------------------------	--------

(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
池澤 邦仁		R3.6.18 ~ R7.6			2
稲垣 正昭		R3.6.18 ~ R7.6			2
倉坂 弘		R3.6.18 ~ R7.6			2
城 信子		R3.6.18 ~ R7.6			2
西出 実		R3.6.18 ~ R7.6			2
前川 完一		R3.6.18 ~ R7.6			2
矢野 真砂子		R3.6.18 ~ R7.6			2
松井 謙二		R3.6.18 ~ R7.6			2

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6	(2)理事の現員	7	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	15,032,400	2 特例無
----------	---	----------	---	--------------------------------	------------	-------

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期	(3-9)理事要件の区分別該当状況	(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数	
山路 晴朗	1 理事長	令和3年6月18日	1 常勤	令和3年6月18日		
	R3.6.18 ~ R5.6		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	2 無		5
中野 暢介	2 業務執行理事		1 常勤	令和3年6月18日		
	R3.6.18 ~ R5.6		3 施設の管理者	2 無		5
福原 進吾	3 その他理事		2 非常勤	令和3年6月18日		
	R3.6.18 ~ R5.6		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	2 無		4
渡邊 一二三代	3 その他理事		2 非常勤	令和3年6月18日		
	R3.6.18 ~ R5.6		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	2 無		2
山中 一馬	3 その他理事		1 常勤	令和3年6月18日		
	R3.6.18 ~ R5.6		3 施設の管理者	2 無		5
萩森 笑子	3 その他理事		2 非常勤	令和3年6月18日		
	R3.6.18 ~ R5.6		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	2 無		5
馬場 康仁	3 その他理事		1 常勤	令和3年9月3日		
	R3.9.3 ~ R5.6		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	2 無		5

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	96,000
----------	---	----------	---	-------------------------------	--------

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
乾 光哉			令和3年6月18日
	R3.6.18 ~ R5.6	3 社会福祉事業に識見を有する者 (その他)	5
堀川 一成			令和3年6月18日
	R3.6.18 ~ R5.6	3 社会福祉事業に識見を有する者 (その他)	5

5. 前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当該会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(2-2)当該会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数			
①常勤専従者の実数	1	②常勤兼務者の実数	0
		常勤換算数	0.0
		③非常勤者の実数	1
		常勤換算数	2.0
(2)施設・事業所職員の人数			
①常勤専従者の実数	27	②常勤兼務者の実数	0
		常勤換算数	0.0
		③非常勤者の実数	51
		常勤換算数	53.5

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
令和4年6月16日	8		2		第1号議案 令和3年度事業報告（案） 第2号議案 令和3年度収支決算報告（案） 第3号議案 虐待改善計画書に係る理事長の処分（案）
令和5年3月24日	8		2		第1号議案 令和4年度最終補正予算（案） 第2号議案 令和5年度事業計画（案） 第3号議案 令和5年度収支予算書（案）

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和4年4月21日	7	2	第1号議案 評議員候補の推薦（案） 第2号議案 フルタイムパートタイマー給与規程改正（案）
令和4年6月2日	6	2	第1号議案 経理規程の変更（案） 第2号議案 令和3年度事業報告（案） 第3号議案 令和3年度収支決算報告（案） 第4号議案 幹部職員の登用（案） 第5号議案 評議員会の開催日時（案）
令和4年9月15日	6	2	第1号議案 運営規程の変更（案） 第2号議案 令和4年度第1次補正予算（案） 第3号議案 人事異動（案） 第4号議案 土地購入の取消（案） 第5号議案 虐待認定に伴う虐待防止委員の変更（案）
令和4年12月14日	6	2	第1号議案 障がい者虐待に係る改善計画（案） 第2号議案 グループホーム・本部・作業所建設用地確保（案） 第3号議案 グループホーム併会預り金管理規程の変更（案） 第4号議案 給与規程の改正（案）
令和5年3月17日	6	2	第1号議案 令和4年度最終補正予算（案） 第2号議案 令和5年度事業計画（案） 第3号議案 令和5年度収支予算書（案） 第4号議案 運営規程の変更（案） 第5号議案 評議員の開催日時（案）

(4)うち開催を省略した回数 0

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名 堀川 一成

乾 光哉

(2)監査報告により求められた改善すべき事項

(1) 令和3年度社会福祉法人指導監査が令和3年11月29日に実施され、法人運営に関して6点の指導事項が示されたことに関し、令和3年度監査において改善状況を監査した。
1.理事者を招集する者は、理事及び各監事に対して、その通知を发出しなければならない。
○改善状況
・令和3年度に開催した理事会に関しては適切にその通知を发出している。
2.監事は理事会に出席し、必要に応じて意見を述べる義務があることから、監事が理事会に出席できるように配慮を行うこと。
・令和3年度開催した6回の理事会において、監事2名出席が4回、監事1名出席が2回、監事2名とも欠席の理事会はなかった。
3.理事長及び業務執行理事は、理事会において3ヶ月に1回以上職務の執行状況について報告すること。
○改善状況
・令和3年度に開催した理事会において第5回目理事会から業務執行報告がなされた。
4.評議員の議題及び議案の概要を評議員会の招集通知に記載すること。
○改善状況
・令和3年度に開催した令和4年3月評議員会から議案の概要を記載するようになった。
5.理事会の決議があったとみなされる場合、当市が示している事務手順に基づき、理事及び監事全員の同意の意思表示を確認すること。
○改善状況
・令和3年度はみなし理事会の開催はなかった。
6.評議員会の決議があったとみなされる場合、当市が示している事務手順に基づき、評議員全員の同意の意思表示を確認すること。
○改善状況
・令和3年度はみなし評議員会の開催はなかった。
(2) 不動産の借用において、社会福祉事業の用に供する不動産を国又は地方公共団体以外の者から借用している場合は、その事業の存続に必要な期間の利用権を設定し、かつ、登記がなされているかというチェック項目に関し、現状は利用権を設定した契約はあるが、登記がなされていない。
貸借建物を登記することは可能なか。
(3) その他のチェック項目において「福祉サービス第三者評価事業による第三者評価の受審等の福祉サービスの質の評価を行い、サービスの質の向上を図るための措置を講じていますか。」に対し、平成30年に受けて以来、令和3年度においては実施していない。
現在、虐待再発防止計画が終結に至っていないことから、令和4年度中に第三者評価事業の受審を推奨します。

(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応

(2)について所轄庁に確認します。
(3)について令和4年度中に第三者評価事業の受審をします。

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

01 無限定適正意見

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称					
		③事業所の所在地				④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)								
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)		
100	太陽作業所	0000001	本部経理区分		本部					
		三重県	伊賀市	四十九町2107		3 自己所有	3 自己所有	平成22年4月1日	0	0
		ア建設費								
100	太陽作業所	02130113	障害福祉サービス事業(就労継続支援B型)		太陽作業所 就労継続B型					
		三重県	伊賀市	四十九町2107		3 自己所有	3 自己所有	平成22年4月1日	26	5,659
		ア建設費								
100	太陽作業所	02130106	障害福祉サービス事業(生活介護)		太陽作業所 生活介護					
		三重県	伊賀市	四十九町2264-8		2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成27年12月1日	21	4,715
		ア建設費								
200	プレイヤー作業所	02130113	障害福祉サービス事業(就労継続支援B型)		プレイヤー作業所 就労継続B型					
		三重県	伊賀市	久米町166-1		2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成25年4月1日	33	9,898
		ア建設費								
300	グループホーム協会	02130114	障害福祉サービス事業(共同生活援助)		グループホーム協会					
		三重県	伊賀市	久米町166-1		2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成22年7月1日	83	25,363
		ア建設費								
300	グループホーム協会	02130303	計画相談支援		相談支援事業所 すばる					
		三重県	伊賀市	四十九町2264-8		2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成28年11月1日	0	487
		ア建設費								
イ大規模修繕										

11. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-3事業類型コード	①-4実施事業名称	⑤事業所の名称
------------	-----------	---------

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	②事業所の所在地			③事業所の土地の保有状況			④事業所の建物の保有状況		⑤年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		③事業所の所在地	④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)			
⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)										
	ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
	イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称				
		③事業所の所在地	④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)			
⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)										
	ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
	イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

11-2. 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
地域における公益的な取組 ⑧(地域の関係者とのネットワークづくり)	伊賀市社会福祉法人連絡会	伊賀圏域
	市内社会福祉法人との協働地域貢献	
地域における公益的な取組 ⑧(地域の関係者とのネットワークづくり)	児童の下校時見守り	伊賀市久米町地区
	小学生が下校する際、安全を確認しながら一緒に歩く	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額(円)	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額(計画期間中の総額)	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	～

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組	
①任意事項の公表の有無	
②事業報告	1 有
③財産目録	1 有
④事業計画書	1 有
⑤第三者評価結果	1 有
⑥苦情処理結果	1 有
⑦監事監査結果	1 有
⑧附属明細書	1 有
(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況	
①事業運営に係る公費(円)	284,993,436
②施設・設備に係る公費(円)	594,006
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額(円)	123,845,560

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について	
施設名	直近の受審年度
太陽作業所	平成30年度
プレイヤード作業所	平成30年度
グループホーム昂会	令和4年度

14. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1) 会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	04 税理士法人
②実施者の氏名（法人の場合は法人名）	税理士法人アチーブメント三重事務所
③業務内容	イ 財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援
④費用【年額】（円）	

(2) 法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項	
②実施した改善内容	

15. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	

16. 社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称